

(1) 背景

事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的として、11年7月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質排出把握管理促進法）が公布された。

本法では、政令で定める462種類の化学物質（第一種指定化学物質）を取り扱い、かつ、政令で定める届出要件（業種、従業員数、取扱量等）を満たす事業者は、1年間にどのような物質をどれだけ環境中へ排出したか、あるいは廃棄物としてどれだけ移動したかを県を經由し国へ報告する、P R T R（化学物質排出移動量届出）制度が定められている。

国はそれを集計し、家庭や農地、自動車などから排出される化学物質の量を推計し、合わせて公表することとなっている。

この制度により、事業者が、自らが排出している化学物質の量を把握することによって、化学物質排出量の削減への自主的な取組が促進されることが期待される。

また、P R T R 制度で得られたデータを利用して、県民、事業者、行政が、化学物質の排出の現状や対策の内容等について、話し合いながら協力して化学物質対策を進めていくことが期待されている。

本政令は20年11月に改正され、22年度以降第一種指定化学物質が462種類に変更となったほか、医療業が新たに対象業種に追加されている。

(2) P R T R 制度による排出量の把握

ア 届出件数

「化学物質排出把握管理促進法」に基づく22年度の第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出事業所数は、表1のとおりであり、本県は全国の約2.1%を占めている。

表 1 届出事業所数（22年度）

年 度	栃 木 県	全 国
20	796	39,784
21	744	38,368
22	753	36,491

イ 環境への排出量

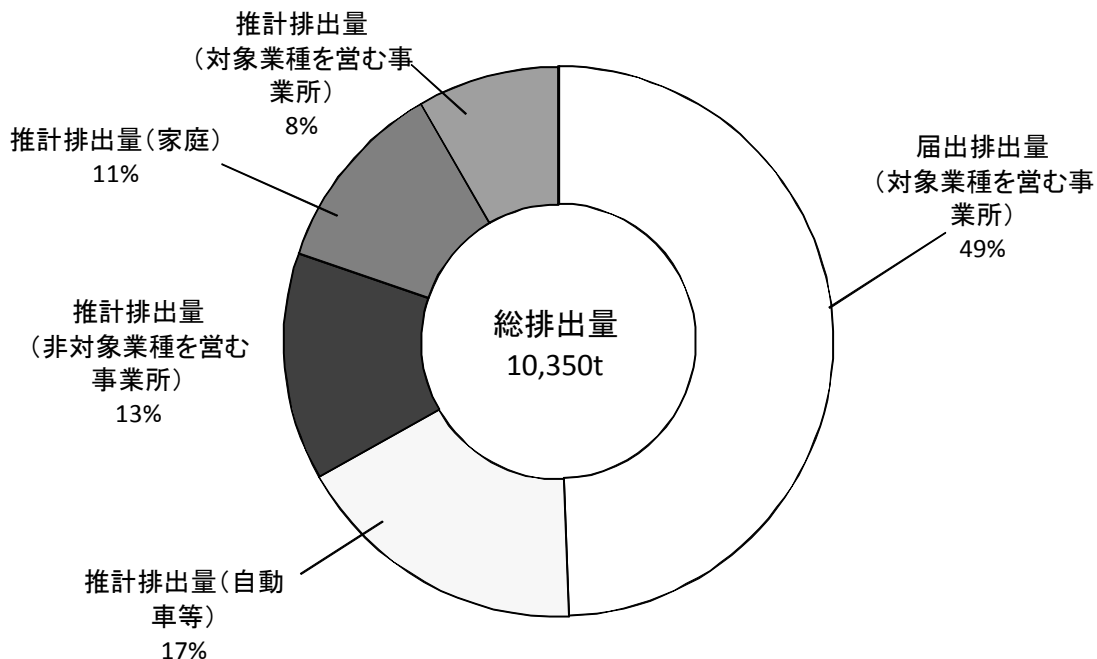
22年度の県内の届出排出量と推計排出量を合わせた総排出量は、10,350t（21年度は、10,578t）である。届出排出量は全体の49%（同50%）を占め、それ以外から排出される推計排出量は51%（同50%）であった。（図1）

届出排出量の内訳は、大気への排出99%（同99%）、公共用水域への排出1%（同1%）であった。

発生源別の内訳をみると、事業所（製造、販売、サービス業、農業等）からの排出割合が71%（同71%）、家庭から11%（同10%）、自動車等から18%（同19%）であった。

なお、これらの数値については、全ての事業者を対象としていないことや、推計により算出したものも含まれていることなどから、その精度に一定の限界があることに留意する必要がある。

図1 発生源別割合（届出・推計）（22年度）



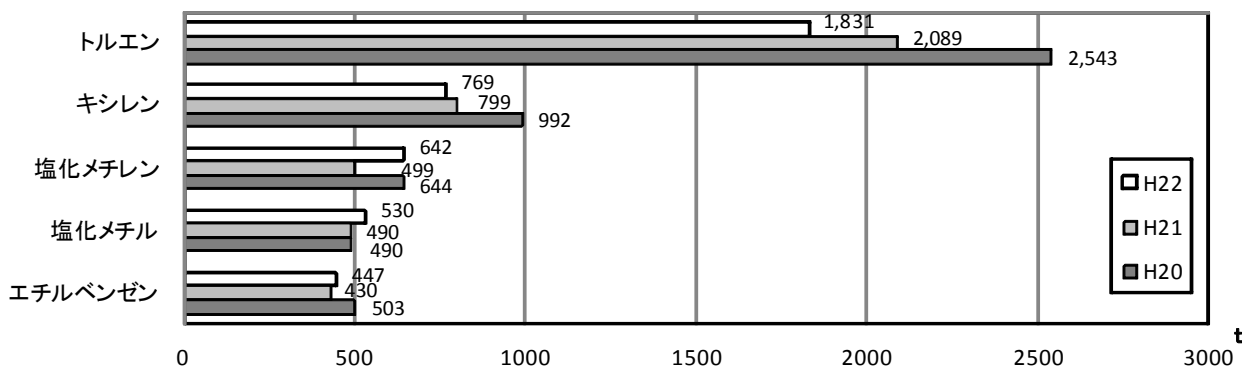
(7) 届出排出量

a 大気への排出量

県内の事業所から届出のあった大気への排出量5,058t (21年度は5,279t) の上位5物質を図2に示す。排出量の多い物質の主な用途は次のとおりである。

- (a) トルエン：塗料やインキの溶剤、ガソリン成分、合成原料
- (b) キシレン：塗料の溶剤、ガソリン・灯油成分、合成原料
- (c) ジクロロメタン（別名 塩化メチレン）：金属脱脂の洗浄剤

図2 大気への排出量（届出）（20～22年度推移）

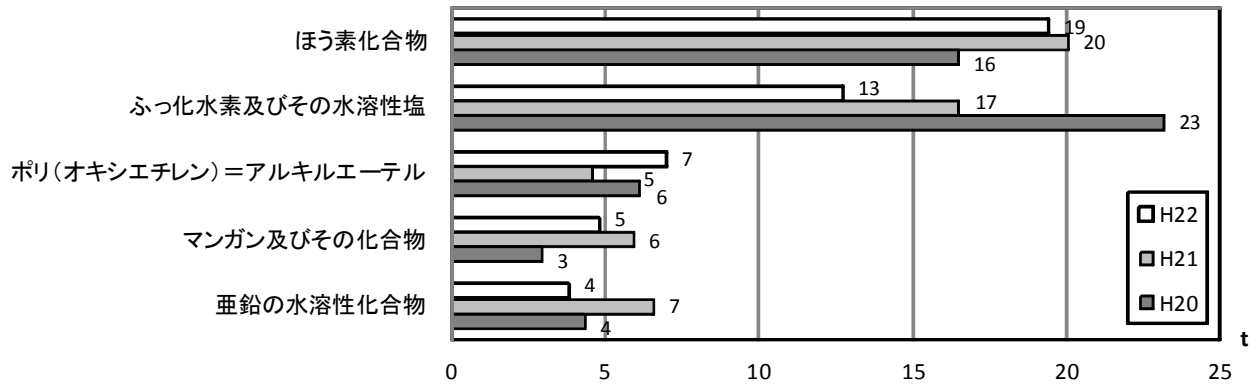


b 公共用水域への排出量

県内の事業所から届出のあった公共用水域への排出量55t (21年度は63t) の上位5物質を図3に示す。排出量の多い物質の主な用途は、次のとおりである。

- (a) ほう素化合物：ガラス添加剤、消毒剤
- (b) ふっ化水素及びその水溶性塩：金属・ガラスの表面処理剤
- (c) ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル：界面活性剤（洗剤成分）

図3 公共用水域への排出量（届出）（20～22年度推移）



c その他

届出事業所における埋立が22年度は1件（ダイオキシン類500mg-TEQ）あり、土壌への排出はなかった。（21年度も同様に埋立1件、土壌への排出なし）

(イ) 推計量

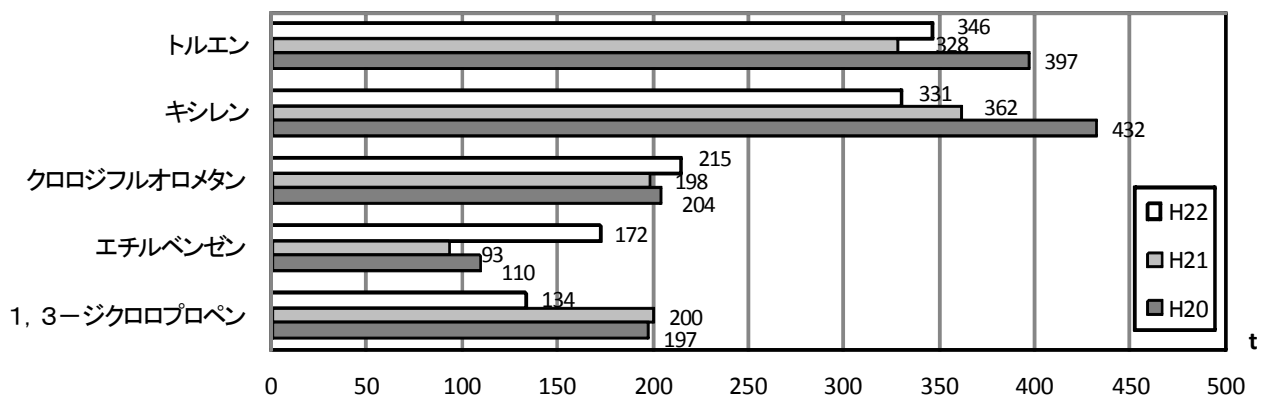
a 届出の必要のなかった事業所からの推計排出量

届出要件（業種、従業員数、取扱量）を満たしていないために、届出をする必要のなかった事業所からの推計排出量2,248t（21年度は2,199t）の上位5物質を図4に示す。

排出量の多い物質の主な用途は、次のとおりである。

- (a) トルエン：塗料やインキの溶剤、ガソリン成分、合成原料
- (b) キシレン：塗料の溶剤、ガソリン・灯油成分、合成原料
- (c) クロロジフルオロメタン：冷媒、精密部品の洗浄剤

図4 届出の必要のなかった事業所からの推計排出量（推計）（20～22年度推移）

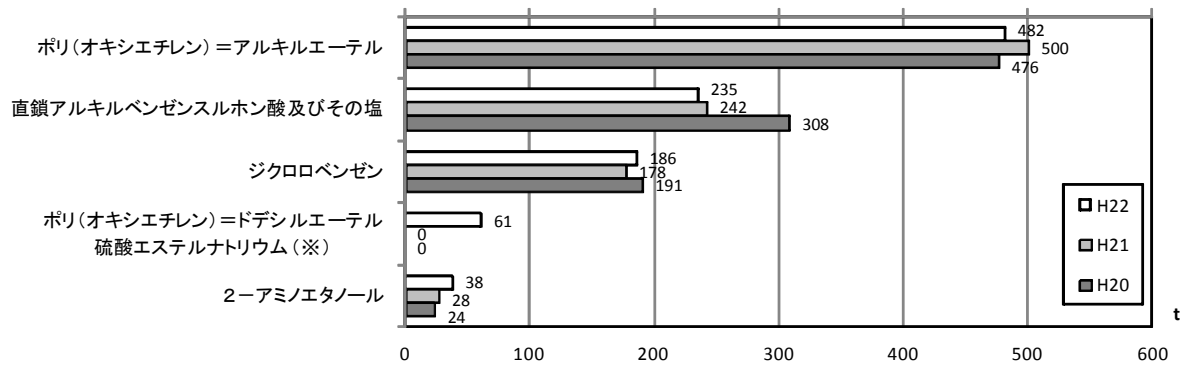


b 家庭からの排出量

県内の家庭からの推計排出量1,185t（21年度は1,059t）の多い上位5物質を図5に示す。排出のあった物質の主な用途は、次のとおりである。

- (a) ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル：界面活性剤（洗剤成分）
- (b) 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩：界面活性剤（洗剤成分）
- (c) p-ジクロロベンゼン：衣類用防虫剤

図5 家庭からの排出量（推計）（20～22年度推移）

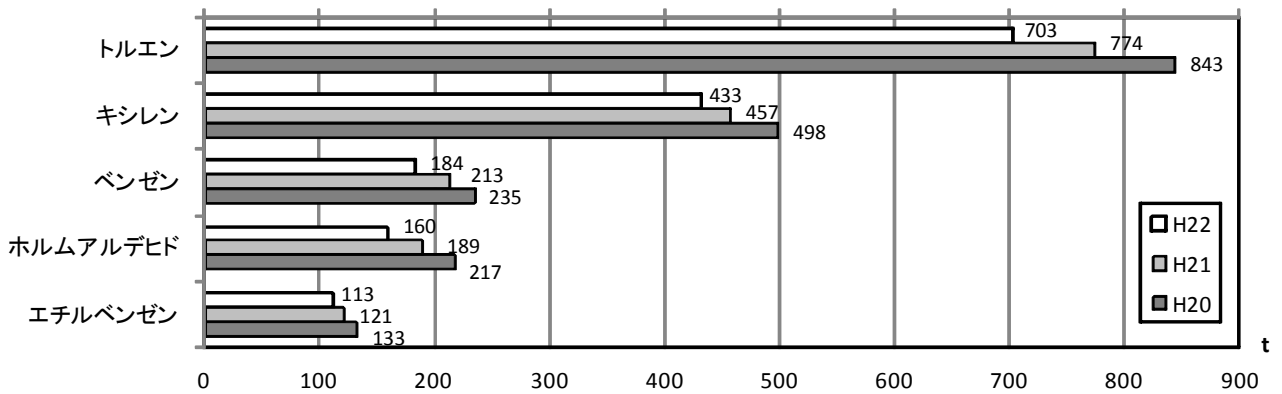


※ポリ（オキシエチレン）＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウムについては、22年度から新たに追加された化学物質であるため、20年度及び21年度におけるデータ無し。

c 自動車等からの排出量

県内の自動車等(自動車・二輪車・特殊自動車等)からの排ガスに含まれる推計排出量1,803t(21年度は1,994t)の多い上位5物質を図6に示す。

図6 自動車等からの排出量（推計）（20～22年度推移）



(3) 市町別排出量 (平成25年2月28日修正)

単位: kg

	市町名	届出数 (件)	排出量				排出量合計	届出上位3物質					
			大気	水域	土壌	埋立		物質名	排出量	物質名	排出量	物質名	排出量
1	宇都宮市	153	369,044	12,645	0	0	381,689	トルエン	198,610	キシレン	74,985	エチルベンゼン	26,256
2	足利市	56	777,964	3,849	0	0	781,813	トルエン	248,501	N, N-ジメチルホルムアミド	191,500	塩化メチレン	127,000
3	栃木市	39	64,097	2,792	0	0	66,889	塩化メチレン	30,016	キシレン	13,148	トルエン	12,340
4	佐野市	47	501,932	2,733	0	0	504,665	トルエン	407,597	塩化メチレン	51,121	キシレン	21,529
5	鹿沼市	47	670,290	877	0	0	671,166	塩化メチル	530,000	キシレン	74,063	トルエン	35,170
6	日光市	29	106,944	8,452	0	0	115,396	トルエン	92,942	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	5,611	ほう素化合物	5,569
7	小山市	59	378,368	2,703	0	0	381,072	キシレン	168,529	エチルベンゼン	101,705	トルエン	64,807
8	真岡市	46	448,562	11,794	0	0	460,355	トルエン	176,428	キシレン	146,220	エチルベンゼン	73,116
9	大田原市	38	115,112	1,869	0	0	116,981	1-プロモプロパン	28,500	トルエン	24,308	キシレン	22,827
10	矢板市	14	37,628	184	0	0	37,812	塩化メチレン	33,000	キシレン	1,858	トルエン	1,407
11	那須塩原市	48	276,475	4,955	0	0	281,431	塩化メチレン	239,800	1-プロモプロパン	22,000	キシレン	5,273
12	さくら市	26	39,452	174	0	0	39,626	塩化メチレン	21,100	トルエン	14,726	キシレン	2,415
13	那須烏山市	14	180,333	0	0	0	180,333	トルエン	171,414	メチルナフタレン	6,000	エチルベンゼン	1,403
14	下野市	17	21,520	1	0	0	21,521	トルエン	8,637	エチルベンゼン	6,219	キシレン	5,232
15	上三川町	13	509,178	1,465	0	0	510,643	エチルベンゼン	151,759	トルエン	148,395	キシレン	135,611
16	西方町	5	107,400	0	0	0	107,400	トリクロロエチレン	104,000	トルエン	3,400	-	-
17	益子町	6	397	0	0	0	397	ノルマル-ヘキサン	220	トルエン	126	ベンゼン	24
18	茂木町	6	299	32	0	0	331	トルエン	171	ノルマル-ヘキサン	65	メチルナフタレン	42
19	市貝町	4	836	0	0	0	836	トルエン	830	メチルナフタレン	6	-	-
20	芳賀町	12	178,599	0	0	0	178,599	トルエン	78,185	塩化メチレン	44,300	キシレン	26,026
21	壬生町	13	140,300	0	0	0	140,300	トルエン	138,873	ノルマル-ヘキサン	517	エチレンオキシド	500
22	野木町	19	35,496	297	0	0	35,793	トリクロロエチレン	17,310	塩化メチレン	8,810	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	6,222
23	岩舟町	8	31,563	0	0	0	31,563	トルエン	11,824	キシレン	7,828	塩化メチレン	7,706
24	塩谷町	6	27,440	29	0	0	27,469	塩化メチレン	26,000	スチレン	1,400	メチルナフタレン	40
25	高根沢町	12	5,282	164	0	0	5,445	トルエン	2,466	ノルマル-ヘキサン	1,665	キシレン	696
26	那須町	12	38,810	314	0	0	39,124	スチレン	38,000	ノルマル-ヘキサン	395	トルエン	212
27	那珂川町	10	13,230	171	0	0	13,401	塩化メチレン	6,900	トルエン	5,638	メチルナフタレン	590
	合計	759	5,076,551	55,500	0	0	5,132,050						

※この表は、国が発表した排出量及び移動量の情報を元に作成しています。